

令和4年度

総 会 要 項

期日 令和4年5月19日
会場 新潟市生涯学習センター

新潟県学校事務研究協議会

令和4年度 総会次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 表 彰

元会長 諏佐ます子様 (平成26～27年度副会長)
(平成29～31年度会長)

4 議長選出

5 議 事

- (1) 令和3年度事業報告
- (2) 令和3年度決算報告
- (3) 会計監査報告
- (4) 令和4年度役員承認案
 - ・会長、副会長について
 - ・その他役員について

〈旧・新役員あいさつ〉

- (5) 令和4年度事業計画案
- (6) 令和4年度予算案
- (7) その他

6 その他

7 閉会のあいさつ

8 閉 会

次のステップへ

学校教育法の一部改正により、私たち事務職員の職務規定が「事務をつかさどる」となり、主体的・積極的な学校運営への参画が求められるようになってすでに5年が経過しました。

昨年度から全面実施となった学習指導要領においては、社会に開かれた教育課程の実現やカリキュラム・マネジメントの実施が重要とされています。その中で、学校における唯一の総務・財務に通ずる専門職として事務職員の役割は大きいと考えます。また、令和3年1月の中教審答申「令和の日本型学校教育」の在り方においても、地域との連携やICTに関する分野で事務職員の専門性が期待されています。

新事研では、研究主題に「地域とともに学校を創造する学校事務の追究」を掲げ歩んできました。昨年度作成した「研究基本要領 ACT－未来を拓く 新事研」には、学校は地域の拠り所であり、子どもも大人も「いきいき」と活躍できる場所でありたいとの願いが込められています。大きな社会の変化に対応していくために「学校を核とした地域づくり」「地域とともにある学校づくり」を進めることで、そこにかかわるすべての人が、いきいきと活躍する社会の実現につながることを目指しています。専門職としての知識や、様々なつながりを持つ事務職員の強みを生かし、学校に求められる社会の要請に応えていくために、活動を進めていきます。

事務職員を取り巻く状況が大きく変化する中、新事研も変化に対応しながら活動を進めています。しかし、世代交代や感染症流行による活動の制限等、課題は山積しています。

このような状況をふまえ、今後の組織体制と活動の在り方や、これからの新事研の役割を見直すために、組織等検討委員会を立ち上げました。

これからの時代に対応した持続可能で魅力ある組織を目指し、そして求められている役割を果たせるよう、次のステップへ歩みを進める一年にしていきます。

× ㄷ

研究基本要領

ACT- 未来を拓く 新事研

研究主題

「地域とともに学校を創造する学校事務の追究」

新事研は、子どもも大人もいきいきと活躍する

楽しい学校づくりを目指します

学校は、地域の拠り所であり、子どもも大人も「いきいき」と活躍できる場所でありたいと考えます。

そのためには、学校にかかわるすべての人が気づき、考え、行動（Action）し、学校の教育目標達成に向けて業務の在り方を見直し、改善（Act）していくことが大切です。一人一人の行動が、組織を活性化（Activate）することにより、学校は子どもも大人もいきいきと活躍（Active）できる場所になると考えます。

新しい学習指導要領の下、社会に開かれた教育課程実現のため、学校ではその取組が始まりました。—社会の急速な変化により、予測困難な時代を生きる子どもたちに、それぞれの思い描く未来を実現してほしい。そういった明るい未来を共に拓きたい—。

研究基本要領は、研究主題に沿ってどのように考え、どのような活動をしていくのか、具体的方策等を示した「活動宣言」です。これまでの方向性を継承しながら、時代の変化と社会の要請を真摯に受け止め、様々な「ACT」を意識した具体的行動方策を実行していきます。そして、地域とともに、一緒に考え、語り合い、創造し、子どもも大人もいきいきと活躍する楽しい学校づくりを目指していきます。

ACTに込められた思い

ACTは、行動を意味する「Action」、改善を意味する「Act」、活性化を意味する「Activate」、活躍を意味する「Active」それぞれに共通する文字に由来します。

新事研がこれまで大切にしてきた実践につながるキーワードとして、これからも「実践」を通して、学校にかかわるすべての人が“つながり”続けられるような願いが込められています。

新潟県学校事務研究協議会



ACT. - 地域とともに学校を創造する学校事務の追究 -

Story 子どもも大人もいきいきと活躍する楽しい学校づくりを目指す

研究主題 -地域とともに学校を創造する 学校事務の追究-において

「予測困難なこれからの時代を生きる子ども」を育む新学習指導要領が、小学校で完全実施となった2020年、世界の経済競争とグローバル化や、AI技術の進展などによる情報化が、社会構造に大きな変化をもたらしています。一方で、少子高齢化や若者をはじめとした地方の人口流出による限界集落が増加し、地域力の低下を招いています。

子どもたちが学ぶ学校においても、生徒指導上の諸課題への対応をはじめ、学校が対応しなければならない課題が一層多様化・複雑化し、教職員の多忙化を招いています。多様化・複雑化する課題に目を向け、社会の変化に対応していくために、学校はコミュニティ・スクールという制度の活用により、地域とともに手を取り合い、様々な人とつながり、「学校を核とした地域づくり」「地域とともにある学校づくり」を進めることで、そこにかかわるすべての人が、いきいきと活躍する社会の実現につながると考えています。

新事研は、学校に求められる社会の要請に応じていくために、研究主題達成に向けて、私たちのもつ強みを活かし、様々なつながりを意識し、継続的かつ発展的に、「安定と挑戦」の学校事務を追究していきます。

P

地域住民・教職員・
目標・ビジョンを
「熟議」を実施

コミュニ

チームとしての

SC

SSW

SSS

その他
専門スタッフ

学校運営への意見
地域学校協働活動の見直し

A

「学校を核とした地域づくり・人づくり」

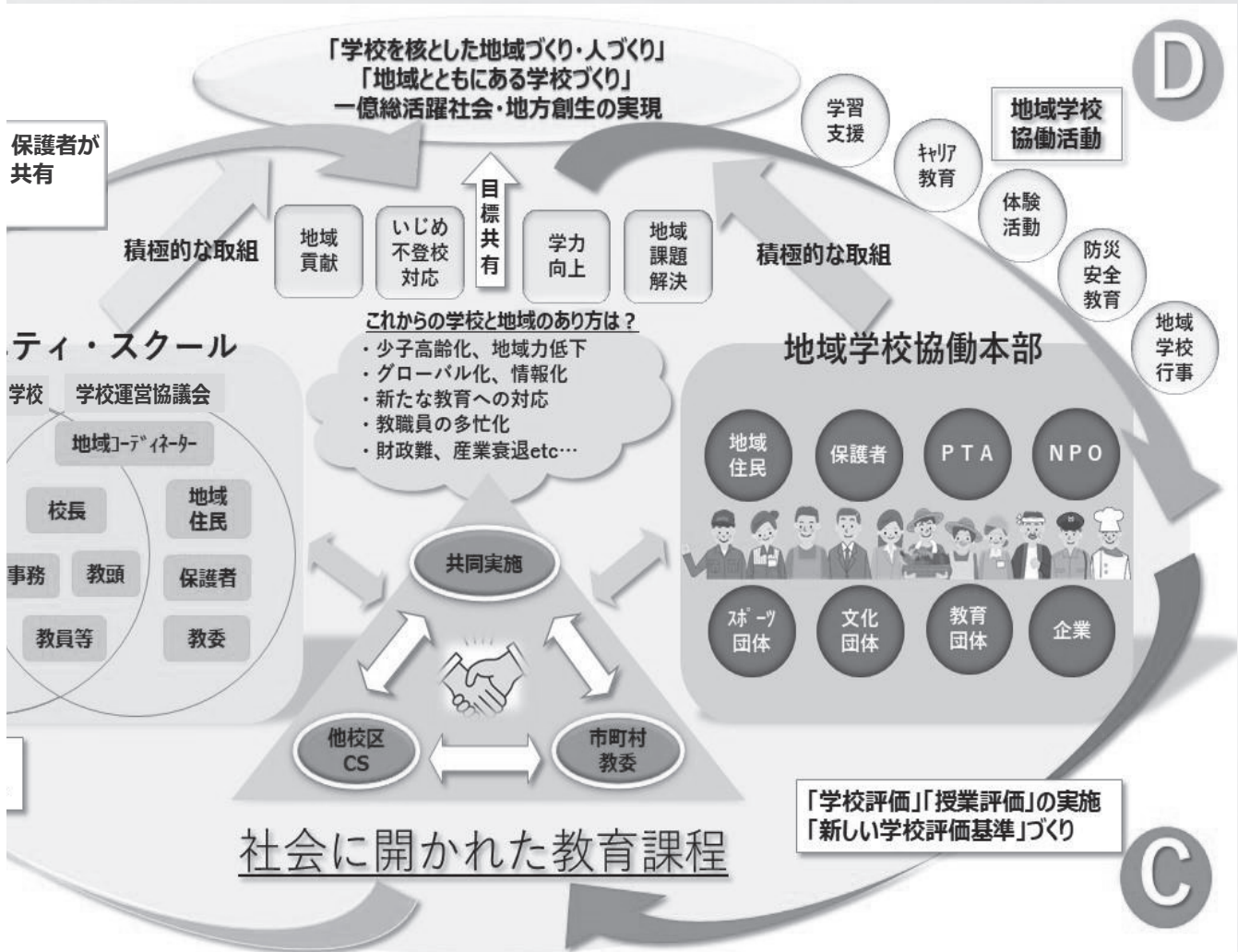
コミュニティ・スクール

- ・学校運営協議会の連絡調整・予算管理等
- ・熟議をととしたカリキュラムマネジメント
- ・広報活動（学校運営協議会たより等）
- ・ボランティア活動体制等の構築
- ・「新しい学校評価基準」づくりへの参画
- ・学校評価の集計→地域への広報活動

学校と地
コーディネ

他校区CS、市町村、

これからの学校と地域



推進に向けた学校事務職員の役割

共同実施（共同学校事務室）

- ・各単位CSの情報を共同実施で共有
- ・市町村単位での人材リスト等の作成
- ・全地域住民への広報・啓発
- ・地教委、総合教育会議への意見具申
- ・CS事務局業務等の標準化
- ・地域学校間連携の拠点

域をつなぐ
ネットワーク機能

県を巻き込んだ取組へ！

— 学校・地域の「組織力」を高める力へ —



研究基本要領2015「3つの戦略」をより一層推進することで、
実践を促し、組織力を高める力へつなげます

地域・学校間連携の促進

評価を活かした学校づくり
共同実施の機能化

経営力強化

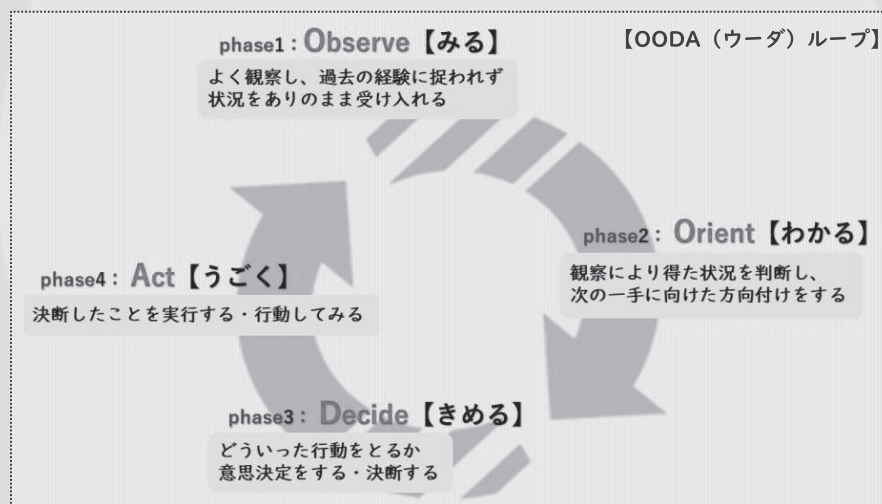
マネジメント力の強化
主体的な関わり

人財育成・キャリア形成

組織を活かしたキャリア形成
持続可能なつながり

新事研の目指す研究とは、「日々の実践」から始まる。
- 気づきから始まる日常業務の改善そのものが研究。 -

実践に向けた決断を促す



実践につながる「決断力」
目の前の小さな決断と改善を日々繰り返す中で、その積み重ねが
組織の活性化や改善につながる大きな決断力につながります。

※ナ

CT.01

地域・公共 Public

共同実施（共同学校事務室）のしくみを活用した学校間連携の推進

公共の担い手として、社会の要請を意識する

校区内の地域人材や予算、地域素材等の情報を収集・整理・発信することが、地域の力を学校のために活性化させるきっかけとなり、社会に開かれたカリキュラムマネジメントの推進につながります。また、コミュニティ・スクールでの役割として求められる「新しい学校評価基準」づくりへの参画に向けて、学校評価の集計や分析に関わることが大切です。

共同実施（共同学校事務室）を地域とつなげる拠点に

社会の要請を意識し、つながりを創り出すためには、共同実施（共同学校事務室）のしくみを活用し、コミュニティ・スクールや学校地域協働活動に関わっていくことが大切です。ひとりではできないことをつながりを活かして取り組むことで、学校を核とした地域づくりの推進につながれると考えます。

CT.02

経営 Management

マネジメントを推進するために必要な“チカラ”

挑戦するために、組織的に問題解決していく力（ノンテクニカルスキル）

物事の本質を見極める“チカラ”（コンセプチュアルスキル）

物事を概念化して的確に捉える 抽象的な物事に対して創造的に取り組む 明確に将来ビジョンを描く

対人関係を良好にしていく“チカラ”（ヒューマンスキル）

対立する意見を調整する 自分の考えを正確に伝える 他者の考えをより正確に引き出す

組織で問題解決するために必要な

・物事を正しく「考えるチカラ」「伝えるチカラ」 ・他者と正しく議論し「決めるチカラ」「動かすチカラ」

安定した事務機能を提供するために必要な力（テクニカルスキル）

与えられた業務を適切に遂行するために欠かせない知識や技術・能力

事務処理能力、PCスキル、文書・資料作成能力など

ACT.03

人材 Human Resources

学びを発展させるナレッジマネジメント※の確立

学校での役割と共同実施（共同学校事務室）での役割の明確化

校内では、企画委員会や運営委員会などの学校経営について協議する場に参画することで、自校の現状と課題を把握し、ともに改善を進めていくことが大切です。

また、マネジメントを推進する人材を育むためには、グループ連絡会議等のしくみを見直したり、改善したりすることで、共同実施（共同学校事務室）を個々の学びの場としていくことが大切です。

運営部、支部それぞれの役割を“みえる”化

学校や共同実施（共同学校事務室）での実践を推進するには、様々な実践（学び）をつなぎ、さらなる実践に結び付けていくことが必要です。そのために、運営部や支部の役割を明確にし、様々な実践を共有したり、つないだりしていく役割を担っていきます。

ナレッジマネジメントとは、組織や個人が蓄積した知識や経験を共有し、効果的に活用することで創造的な仕事につなげることを目指す経営管理手法です。

3つの戦略を具体化する – “つかさどる”時代の学校事務職員 –

「事務をつかさどる」学校事務職員とは

新潟県では、学校教育法等の一部改正により学校事務職員が主体的に校務運営に参画するよう職務規定が見直されたことを契機として、標準的職務が改正されました。

「つかさどる」には、『学校における「教育以外のすべて＝事務」を管理したり、関わる人の相談に乗ったりすることで、責任を伴う立場を担う』意味が込められています。

「判断」し「決断」することで、そのときの状況を瞬時に把握し、今一番最適な解は何かを決断し、対応するという行動が必要となってきます。

経験年数を問わず、最適解を導くための日々の小さな決断の積み重ねが、組織をより活性化させたり、改善したりするための大きな決断力につながります。そして、その決断力は、学校だけでなく、共同実施（共同学校事務室）の中でも身に付けていくことで、学校経営に生きてくると考えています。



事務をつかさどるために
実践するための決断力を高めていこう

実践と経験により、
キャリアアップを目指す



学校・地域の「組織力」を高める -学校事務職員を育成する「キャリア・ラダー」-

“キャリア・ラダー”とは、キャリアアップのためのはしごを意味する造語で、キャリアにおける道筋を示し、将来の自己のキャリアイメージを明確にするためのものです。

標準的職務通知に基づく職位別の役割と省令事務長・事務主任の役割

	主事（事務員）	主任・主査	事務主幹	総括事務主幹
	基礎力	調整力	企画力	統括力
学校での役割	<ul style="list-style-type: none"> 校務分掌の職務を適正に遂行しながら、他の職員との関わりを通して標準的職務への参画を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職や主任と協働することで、ともに教育改善を進め、自校の課題解決を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営者感覚をもって、教頭とともに校長を支えながら、学校経営に責任をもち、校内運営事務を統括し、教育改善を中心となって進める。 共同実施（共同学校事務室）のしくみを活用し、地域学校間連携に取り組む。 	
共同実施（共同学校事務室）での役割	<ul style="list-style-type: none"> 共同実施（共同学校事務室）のしくみを活用して、自校の学校事務の課題解決を図る。 ミドルリーダーとして、人材育成に積極的に関わる。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同実施（共同学校事務室）の責任者として、事務主幹とともに各校の学校経営に寄与する。 サブリーダーとしての役割を担うことで、人材育成に責任をもつとともに、他校の経営に関わる。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同実施（共同学校事務室）の経営者として、しくみを活用したり、見直したりして各校の学校経営に寄与するとともに、自校だけでなく、兼職発令校の学校経営方針の策定に積極的に関わる。 	<ul style="list-style-type: none"> エリアにおける経営や、様々な組織と連携することを通して、教育行政全体をつかさどる経営を行う。 エリア内の共同実施（共同学校事務室）を地域における学校間連携拠点として機能させるためのしくみを構築する。

事務主任の役割

校内における事務処理を行う上で、その経験等を基に、教諭やその他の職員に対して連絡調整をしたり、指導・助言を行う役割を担います。

事務長の役割

事務決裁規程の整備を行い、教頭との役割分担を明確にした上で、事務職員その他の職員が行う事務を総括する役割を担います。

学校事務職員のキャリアイメージを明確にし、様々な実践や研究活動を通じて、地域とともに主体的に学校づくりを進める学校事務職員を育成します

新事研は、「学びの循環型組織」を目指し、
それぞれの役割を意識して活動します

支部活動

運営部等が推進している活動を積極的に取り入れたり、他支部と連携を図ったりしながら、支部内の各校や共同実施（共同学校事務室）と連携・協働を図り、学校現場での実践と決断を促す活動を推進する。

会員の取組

自身の気づきをきっかけとして、多くの実践を行い、それを様々な人と共有することで、新事研活動や共同実施（共同学校事務室）での情報や知識となり、さらに新たな行動への決断や学び、気づきへのきっかけにつなげる。

理事会

新事研活動の方向性を決定し、運営部等や支部と連携し、会員及び関係諸団体とのつながりを感じられるような組織へ発展させていくための中心的な役割を担う。

総務部

安定した新事研活動を進めていくための総務、財務、渉外をつかさどり、運営部等や支部との連携調整を図る役割を担う。

研究部

挑戦できる新事研活動を進めていくために、社会の要請や現状と課題、会員の実態を情報収集しながら、実践をつなぎ、言語化・理論化することで、会員の学びが学校や共同実施（共同学校事務室）で活きるように導く役割を担う。

学校事務の手引き作成委員会

「学校事務の手引き」作成を通して、
学校事務の適正化・効率化を進める。

事務主幹等研究研修委員会

リーダー層の資質向上を図り、学校事務職員制度を安定させ、学校教育の充実を図る。

新事研・支部・会員それぞれの実践を活性化させるための重点項目

ACTIVATE MISSION!

ACTIVATE MISSION（アクティベート・ミッション）は、社会情勢や学校を取り巻く現状と課題を踏まえ、支部活動だけでなく、共同実施（共同学校事務室）や個人での取組における項目としても活用するほか、新事研の研究研修内容にも取り入れます。

支部だけでなく、共同実施（共同学校事務室）でも、個人でも取り組めるところから実践してみよう



つながりを感じられる新事研を“ACT”する

新事研活動のさらなる推進には、関わるすべての人が「つながりを感じられる」ことが大切であると考えています。

- 学校や共同実施（共同学校事務室）で、学校に関わる様々な人につながる。
支部活動では、共同実施（共同学校事務室）など、様々な組織とつながる。
- そして、新事研の活動を通して、他の市町村や他の支部の人とつながっていく。 -

新潟県教育委員会は、「第3次新潟県生涯学習推進プラン」において、「生涯学び活躍できる循環型生涯学習社会」を目標に掲げています。変化の激しい時代を生きていくためには、学び続ける動機付けと意識の向上のために、自ら学んだことを活かし、その成果を地域に役立てるしくみづくりが必要であるとし、地域の教育力を高めるための方策や方向性を示しています。

学校と地域の組織力を高め、研究主題である「地域とともに学校を創造する学校事務の追究」の推進のために、この考え方を応用し、個の学びがつながり、循環させていくことを目指していきます。



学びの循環による、
ナレッジマネジメントの確立

つながりを感じながら、
それぞれの学びがみんなの学びになり、
さらなる学びに発展していく



先の見えない時代において、それぞれ異なる課題に対して行動するために、新事研はどのような役割を果たし、そして、会員にとってどんな組織であり続けるのか。

研究基本要領の改訂は、私たちの進むべき方向を考え、そこに関わるすべての人が議論するためのきっかけのひとつとなってきました。これからも、その役割は変わることはないと感じています。

考え、議論し、そして実践・行動することの大切さは、実践家である学校事務職員が一番大切にしてきたことです。

時代は変わっても、目的や本質を見失うことなく、人と人とのつながりを感じながら実践や行動であるべき姿を示していく。そして、次世代を担う若手が、その思いを語り、行動につなげられる。そんな持続可能な組織でありたいと考えています。

物事の本質を見失うことなく、これまでの慣例にとらわれない、会員、共同実施、支部等の実践を進め、それらを基に議論することで、新たな組織開発のはじまりをこの「ACT」から進めていきましょう。

令和3年発行



新潟県学校事務研究協議会

新事研HP <http://shinjiken.ngt.ed.jp>



令和3年度 会務報告

月	日	会議・研修会等	会 場	日	広報・その他
4	16	第1回理事会・総務・大会チーム合同会議	新潟市万代市民会館		
5	14	新事研総会 第1回学校事務の手引き作成委員会	書面議決 アオーレ長岡		
6	4 25	臨時理事会 第1回合同運営部研修会（情報チーム） 第1回事務主幹等研究研修委員会 第2回学校事務の手引き作成委員会 第2回理事会 教育公務員弘済会との懇談会	新潟市万代市民会館 新潟市万代市民会館 新潟市万代市民会館 オンライン開催 中止 中止		
7	2 10 29	第2回合同運営部研修会 第2回事務主幹等研究研修委員会 第1回全県支部長研修会 第3回理事会 令和2年度全事研セミナー（～R3.8.12）	まちなかキャンパス長岡 まちなかキャンパス長岡 長岡市中央公民館 まちなかキャンパス長岡 オンライン開催	30	会報第102号
8	4 10	全事研総会 第38回研究大会	書面議決 延期（R3.11.1～R3.12.31）	25	「学校事務の手引き」発行
9	3 15 17 29	第4回理事会 第3回学校事務の手引き作成委員会 第3回合同運営部研修会 第3回事務主幹等研究研修委員会 第1回役員選考委員会 第3回合同運営部研修会代替部会（総務部大会チーム）	オンライン開催 オンライン開催 中止 中止 延期（R3.11.6） オンライン開催		
10	1 6	地区別研修会（下越会場） 第3回合同運営部研修会代替部会（研究部）	新潟市生涯学習センター 長岡市教育センター		
11	1 2 4 6 12 19 30	第38回研究大会（～R3.12.31） 地区別研修会（上越会場） 地区別研修会（中越会場） 第5回理事会 第1回役員選考委員会 総括事務主幹連絡会との懇談会 調査分析に関する打合せ会 （事務主幹等研究研修委員会・研究部調査チーム） 第6回理事会 全事研新潟支部懇談会（新潟市事研との懇談会） 厚生財団・新学協・教育用品との連絡会 新事研役員研修会「NA実践塾」①	オンライン開催 オンライン開催 長岡リリックホール まちなかキャンパス長岡 まちなかキャンパス長岡 まちなかキャンパス長岡 長岡市教育センター 新潟市万代市民会館 新潟市万代市民会館 新潟市万代市民会館 オンライン開催		
12	3 10	第4回合同運営部研修会 第4回特設委員会 第2回全県支部長研修会 新事研役員研修会「NA実践塾」②	まちなかキャンパス長岡・アオーレ長岡 まちなかキャンパス長岡・アオーレ長岡 まちなかキャンパス長岡 オンライン開催		
1	11 14	全事研大会（埼玉大会）（～R4.2.18） 第7回理事会	オンライン開催 オンライン開催		
2	4 8 15	第5回合同運営部研修会 第5回事務主幹等研究研修委員会 第5回合同運営部研修会代替部会 （総務部大会チーム・研究部） 第5回学校事務の手引き作成委員会 第1回組織等検討委員会 北越地区公立小中学校事務職員研究会評議委員会 全事研評議員会	中止 中止 オンライン開催 オンライン開催 オンライン開催 書面表決 書面表決	14	会報第103号
3	5 11	第8回理事会 会計監査・総務チーム会議	まちなかキャンパス長岡 まちなかキャンパス長岡		

令和3年度 新事研運営部活動評価票 (総務部)

活動目標	円滑な組織運営とタイムリーな情報発信、研究大会の運営、関係諸機関との積極的な連携を図ることで、新事研活動の充実と発展に貢献する。
------	--

活動項目	具体的な内容(手立て)	成果と課題
総会及び各種会議の準備・運営 全県支部長会の準備・運営 会計管理 教育関係機関及び諸団体との連携推進 各種申請及び報告 活動評価 役員編制及び組織運営に必要な業務	<ul style="list-style-type: none"> ○総会の準備・運営(来賓対応含む)・記録資料の保管 ○理事会、合同運営部研修会・特設委員会開催の準備・運営 ○役員表彰に係る功績調書の作成 ○オンライン化に向けた運営方法の検討・推進 ○協議事項の選定、資料の作成及び研修会の進行 ○新事研会計の予算立案及び執行管理 ○会計監査会の準備・運営 ○各種団体への補助金申請及び報告 ○関係機関及び諸団体との連絡調整、懇談会の準備・運営 ○研究大会における来賓対応 ○研究大会・地区別研修会の後援申請及び実施報告 ○運営部活動評価の実施及び集計 ○支部長評価項目の設定、依頼、集計及び考察 ○役員選考委員会の設置及び運営 ○運営部員及び特設委員の募集、編制 ○年間予定表の作成 ○新事研要覧の作成及び新事研のあゆみ更新 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初、総会はオンラインでの開催を予定していたものの、昨年度と同様、書面議決となったが、部員同士の連携や昨年度の経験を活かし柔軟に対応することができた。また、各種会議や全県支部長会についても、感染症対策を講じた準備や運営を行うことができた。 ・各種事業の変更や中止に伴う対応、オンライン化に伴う予算執行など柔軟な予算の執行管理ができた。 ・コロナ禍の中で感染拡大防止に対応しながら教育関係機関や諸団体との連携を行い、新事研活動の発展につなげることができた。 ・地区別研修会の後援手続きによって、県教育委員会及び各関係機関のバックアップを受けた研修会を開催することができた。それにより会員の資質向上につながった。 ・役員編制や組織運営に必要な業務の現状を把握して、適切に対応することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年連続で書面による総会を開催したため、次年度は通常の総会を経験している運営部員がいなくなる恐れがある。チーム内の引継ぎを確実にし、スムーズな総会運営が行えるよう準備を進める必要がある。 ・来年度以降も見通しを持ち、臨機応変に様々なことを想定した準備を検討する必要がある。 ・毎年運営部員等の編制が難航している。来年度も各支部からは、積極的に役員等の募集を働きかけてもらうよう支部長と連携し計画的に行っていく必要がある。 ・書面議決の受付期間が短くなり、各支部の意見集約が難しくなったとの意見があった。余裕を持った日程となるよう検討する必要がある。 ・総会のオンライン配信に対応できる通信環境の整備を進める必要がある。
情報の収集管理・提供 新事研Webの管理 広報活動 全事研活動の推進 (※全事研新潟支部の活動を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○事務職員名簿の作成 ○各種統計データ・資料作成 ○グループウェア(JSNS・掲示板)の管理 ○県教育委員会通知文収集 ○支部・個人の実践資料及び情報の収集 ○新事研Webの管理・運営 ○会員・支部同士の交流を図れるような方策の検討 ○新事研会報の発行 ○支部長メール、メールマガジンの配信 ○新事研Webの活用 ○全事研新潟支部の窓口(総会・北越・評議委員会等の報告) ○全国大会、セミナーの案内・集約 ○全事研各種調査の実施 ○全事研会報等の配付 ○他県研究大会の案内配信 ○学校事務実践事例レポートの収集 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員名簿データを改良したことにより、これまでよりも負担が少なく、名簿データを活用した様々な資料等が作成できるようになった。 ・昨年度に周知した支部・個人の実践資料提供について、便利ソフトの提供があり、新事研Webの充実を図ることができた。 ・新事研会報は、今年度も年2回の発行となったが、新事研活動や特集企画を掲載したことで活動を広く広報することができた。また、新たに設置された特設委員会についても掲載することができ、広報の役割を果たすことができた。 ・全事研調査や他県研究大会案内など、適切に対応することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事研会報の編集作業の負担軽減と内容の充実が両立できるよう、Web掲載を1回増やす等の方法を検討していく必要がある。 ・作業の負担軽減や効率化の面からも、事務職員名簿や会報発送先報告をGoogleフォームを活用した方法を検討していく必要がある。 ・県教委通知文書については、収集すべきものを明確にする。また、新事研Webから削除してもよい通知がないかなど、内容の精選を行う必要がある。
第38回研究大会の準備・運営 次年度研究大会の運営計画作成	<ul style="list-style-type: none"> ○各種団体との連絡調整 ○大会会場との連絡調整、設営 ○紀要の編集、業者との連絡調整 ○運営部内各担当者との連絡調整 ○発表責任者等との連絡調整 ○大会案内・参加者集約 ○SJK大会サポーターの募集及び活動内容の指示 ○大会当日の運営 ○参加者アンケートの集約、報告 ○役員反省の集約、改善事項の検討 ○報告(新事研会報掲載)作成 ○研究大会運営マニュアルによる運営の実行と改善事項の検討 ○大会参加者名簿作成確認 ○記録写真(映像)撮影保管管理 ○大会運営準備にかかわる業務内容の確認、日程調整 ○大会会場との連絡調整 ○紀要編集計画作成、原稿依頼にかかわる連絡調整、業者との連絡調整 ○案内状、要項作成 ○運営部内各担当者との連絡調整 ○SJK大会サポーターの募集及び活動計画作成 ○大会参加・不参加報告、役員反省の内容検討、作成 ○研究大会運営マニュアルの修正、改善 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン開催に伴い、チーム内で協力しながら進めることができた。今後の開催方法についての幅を広げる大きな成果となった。 ・年間活動計画にオンライン開催スケジュールや総務部ルールを組み込み、1つのファイルでチーム活動を共有できるよう業務改善を図った。 ・通信環境等調査を実施し、各市町村の通信環境を把握して大会関連業務に生かすことで、業務改善につなげることができた。 ・GoogleフォームやGoogleドライブ等を活用することで、動画配信やアンケート、参加者集約等を効率よく進めることができ、業務改善につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催方法の変更に伴い、チーム間での連携不足が見られた。通常と異なる動きが生じる場合に備えて、他チームとの連携を強化していく必要がある。 ・オンライン開催に伴い新設された担当業務に偏りがあつた。次年度もオンライン開催を見据えた準備が必要と考えられるので役割分担の見直し等も含め、検討していく。 ・第38回研究大会のアンケート結果を参考に、第39回研究大会に向けて、会員にとって魅力ある研究大会、持続可能な研究大会にするために準備負担の軽減も考慮しながら開催方法を検討していく。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況により、参集しての開催が困難になることも予想される。研究大会のライブ配信といった形も含めて、撮影機材等の準備や配信方法等の情報収集を行っていく必要がある。

令和3年度 新事研運営部活動評価票 (研究部)

活動目標	地域とともに学校を創造する学校事務の追究
------	----------------------

活動項目	具体的な内容(手立て)	成果と課題
「研究基本要領2015+ACT」の推進と定着	<ul style="list-style-type: none"> ○第38回研究大会特別講演の企画運営 ○第38回研究大会全体会の企画運営 ○第38回研究大会分科会の企画運営 2015『プラス1キーワード「業務改善・情報管理」』 ○単年度の研修計画の作成 ○役員研修会(NA実践塾)の企画運営及び会員向けオンライン研修化に向けた検討 ○希望する支部への支部訪問等の実施 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会については、オンライン開催となったが、当初検討していた内容に加え、一部改訂した研究基本要領ACTの内容等、新たな視点を踏まえた提案を行うことができた。 ・NA実践塾については、オンライン開催としたことから、運営部員だけでなく、希望する会員や支部等の参加も可能となり、より多くの会員の学びにつなげることができた。 ・研究基本要領ACTの定着にあたって、総会と地区別研修会の際に動画による説明を配信したほか、要請のあった2支部へ訪問し、支部の実態に応じた説明を直接行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会のオンライン開催に際し、配信用の提案方法への変更が必要となり、準備や対応に苦慮したことから、大会の運営方法について、あらかじめ総務部大会チームとの連携調整を行い、準備の負担を軽減していく方策が必要である。 ・NA実践塾については、急速オンライン開催としたことから、運営部員の参加調整が難しかったとの声もあった。来年度は、あらかじめ年間予定に明示するとともに、支部等の研修機会に活用できるよう、アーカイブ配信も視野に検討を行う。
学校事務の実態について調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ○実態調査及びグループ長調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の調査内容をもとに、今後の調査のあり方を検討し、実施する。 ○調査結果の分析 <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を分析し、実態を把握する。 ○調査結果の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・活用促進に向けた具体的方策について検討を行う。 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も、継続して「標準的職務通知に関する実態調査」並びに「共同実施に関するグループ長への実態調査」を支部長及び会員の御協力の下実施し、高い回答率を維持することができた。(実態調査：98.0%、グループ長調査：100%) ・今年度から新設された事務主幹等研究研修委員会との連携により、協働して分析を行うとともに、調査の目的や在り方について協議し、調査の活用促進に向けた取組として、記述回答データの提供方法の改善と、ヒント集の発行を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査項目の精選を引き続き検討していくとともに、調査業務の負担軽減についても、検討していく必要がある。 ・全事研等の団体や組織が実施した調査データの分析や活用により、多角的な面から学校事務や学校事務職員のあり方を検討していく必要がある。
今後の学校事務や学校事務職員の在り方及び新事研活動についての研究	<ul style="list-style-type: none"> ○研究基本要領検証と次期改訂に向けた研究 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの研究成果や調査結果、各支部等の取組から、先を見据え、研究基本要領の検証と研究を進める。 ○先を見据えた研究大会の企画立案 <ul style="list-style-type: none"> ・第39回研究大会特別公演・全体会、分科会の企画運営について検討を行う。 ○各種研究大会、研修会への参加による情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン参加も含めた、他組織主催の研究会やセミナーをはじめとした研修等に参加したり、国内外の教育施策等の情報を収集したりすることで、今後の教育及び公共の在り方や方向性を把握し、それらから今後の新事研活動の在り方を探る。 ○次世代に向けた政策提言策定に向けた研究 <ul style="list-style-type: none"> ・部長直轄チームとして、理事会や総務部と連携するチームを研究部内に立ち上げ、これからの学校、学校事務、学校事務職員像の研究を進め、新事研としての組織開発を推進する。 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月の部会において、20年後の未来予測を部員それぞれの視点で考え、共有する機会を設定した。将来の学校像から、学校事務職員の未来像を探る上で、考えを共有することで多様な気づきを得ることができた。 ・令和5年度の全事研福井大会における分科会発表を見据えた中で、第39回研究大会特別講演・全体会・分科会の企画運営について検討を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の学校事務や学校事務職員のあり方を研究していく上で、情報収集としての研修会参加等は重要な要素のひとつとなる。感染症との両立により参集しての研修会が少ない中で、他県等との交流をオンラインで行う等して、部内の研修機会の確保を行うことが必要である。 ・変化に対応するため、研究基本要領の推進と定着を進めるとともに、見直しや改善の視点を常に持ちながら、次期改訂に向けた研究を進めていくための時間設定や、部員確保を進めていく必要がある。

令和3年度 新事研運営部活動評価票 〈学校事務の手引き作成委員会〉

活動目標	「学校事務の手引き」の充実を図り、学校事務の適正化、効率化に向けた活動を行う	
活動項目	具体的な内容（手立て）	成果と課題
「学校事務の手引き」の発行	<p>○条例・規則等の改正に対応した「学校事務の手引き」を発行するための情報収集と確認作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手引き修正ルールの確認 ・役割分担の見直し ・委員会での継続性、修正記録のため「手引き修正内容一覧」ファイルの活用 ・義務教育課への確認依頼 <p>○手引きに関する利用者からの情報提供、要望への対応</p> <p>○今後の「学校事務の手引き」販売形態等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校事務の手引き」販売形態等の情報収集 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年度末、3年度初の条例改正まで対応した「3年度版学校事務の手引き」を発行した。 ・「情報提供シート」により情報収集し、会員からの要望について検討し次年度に向けての資料を作成した。 ・随時修正内容を確認し、共通理解を図りながら手引きの編集を行った。 ・次年度以降の関係機関との確認を容易にするため「校正担当係報告書」を作成した。 ・義務教育課はじめ、各機関に「学校事務の手引き」修正確認を指導いただいた。 ・協力員の設置により、修正が滞りなく行われた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度変わり条例改正については、3月末以降の作業が多くなっている。委員の多忙化を招くサイクルになっているので、今までのサイクルを変更する検討が必要と感じる。 ・今年度は、校正データの再配布の際に配付ミスがあり、修正されないまま発行してしまった。丁寧に確実な資料作成が必要である。 ・年度末までの改正分が修正の基本であるが、その後も関連事項の改正があり、発行ぎりぎりまで対応に追われた。 ・教育事務所間で事務取扱いの相違が認められるケースがある。確認を行いながら編集作業を行う必要がある。
手引きに即したWeb様式の更新	<p>○Web様式の更新、掲載</p> <p>○Web様式に関する利用者からの情報提供、要望への対応</p> <p>○Web様式修正内容一覧の作成</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例改正等で改正された様式を、その都度修正することができた。 ・可能な範囲で会員からの要望に対応できた。 ・様式変更と修正内容を、総務部の協力を得てメールマガジンで迅速に周知することができた。 ・PCの入替による不具合等今後の修正を考えて、「リンクなし」への切替を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リンク表示の廃止や、押印の廃止等で様式を修正した。多くの目で確認を行ったが、実際の運用ではセルの保護や体裁など追加の修正が必要になった。
データ管理	<p>○危機管理として、最新データのバックアップ</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事研のgoogleドライブでのファイルの共有が一部可能になった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データのバックアップ用資料の引き継ぎについて今後検討が必要と考える。

令和3年度 新事研運営部活動評価票 〈事務主幹等研究研修委員会〉

活動目標	リーダー層の資質向上を図り、学校事務職員制度を安定させ、学校教育の充実につながる活動を行う	
活動項目	具体的な内容(手立て)	成果と課題
<p>事務主幹の資質向上を目指した研究・研修</p> <p>次期リーダー育成を図る研究・研修</p>	<p>○今後の組織の概要や各部と連携等の検討</p> <p>○リーダー層を対象とした研修会の企画運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、事務主幹等を対象とした研修会を秋に開催する。 <p>○研究大会「講座研修」の企画運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、平成31年度昇任事務主幹が担当する。 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務主幹会としての組織のあり方を検討し、確認することができた。それを踏まえて、どの部分でどの部と連携するのが効果的なのかを検討することができた。 ・研究部と連携し、「NA実践塾」の運営を行い、リーダー・サブリーダーとなる運営部員の研修にかかわることができた。 ・研究大会の「講座研修」の企画運営を、平成31年度昇任事務主幹が行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策の検討等により、事務主幹を対象とした研修会を行うことができなかった。
<p>学校事務職員制度の充実を推進する研究</p>	<p>○「学校事務を総括する」を具現化する事務長制や決裁規程等の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定着に向けた調査への情報提供等を研究部等と連携して行う。 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「実態調査」「グループ長調査」の考察を研究部の担当者と合同で行い、情報提供を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務長制や決裁規程にかかわる調査項目の検討・変更までは進めなかった。

令和3年度 新事研活動評価（支部長による評価）まとめ

新事研活動に対する関係者評価として、各支部長よりアンケート方式で評価を受けました。評価項目ごとに観点を設け、次のような基準で評価いただくとともに、次年度の取組についても様々な意見をいただきました。これらをもとに次年度の活動方針を決定しました。

評価の基準	4 満足できる・十分である・よくできている	2 あまり満足できない・あまり十分でない・あまりできていない
	3 おおむね満足できる・おおむね十分である・おおむねできている	1 満足できない・十分でない・できていない

評価項目	評価の観点	評価平均
1 新事研活動について	国や県等の動向を踏まえ、会員や関係者(団体等を含む)に対する新事研活動は十分に行われていた。	3.3
<p>【考察と次年度の活動について】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を最優先に活動を進めることができ、研究大会のオンライン開催をはじめ、感染症対策を講じた事業の実施ができたことは大変好評であった。 次年度も感染症の状況を注視し、国や県等の動向を踏まえて、柔軟な対応を行うとともに対面とオンラインのメリットを考慮しながら、つながりのある活動を推進していきたい。</p>		
2 広報活動について	会報や新事研Webにより、会員や関係者(団体等を含む)に対する広報活動は十分に行われていた。	3.5
<p>【考察と次年度の活動について】</p> <p>令和3年度の会報は、研究大会をオンラインによる開催にしたことに伴い、紙面配布2回に変更したが、新事研活動や新たに設置された特設委員会等、会報内容の充実を図り、広報することができた。 次年度も同様に内容の充実を図りつつも会報の発行方法等を見直し、より一層広報活動の推進をしていきたい。 また、新事研Webは、学校事務の手引き様式集や県教委通知など、業務の拠り所となっている中、今年度は便利ソフトの提供を行うなど、Webの充実を図ることができた。 次年度も新事研Webの有効活用が図られるよう、内容の充実及び活用促進に向けて活動を推進していきたい。</p>		
3 支部連携について	新事研JSNS(グループウェア)の活用や全県支部長研修会を通して、新事研活動の理解や情報の共有化が図られた。	3.4
<p>【考察と次年度の活動について】</p> <p>全県支部長研修会は、新事研・支部・会員をつなぐ会であると同時に、各支部と交流することができる貴重な機会となっている。 そのため、参集して年間2回の開催ができたことは大変有意義であり、各支部と新事研活動等について情報共有が図られ、理解を深められたのではないかと考える。その一方、他支部の組織や支部研修の運営等について、支部同士で情報共有する十分な機会を設けることができず、運営方法の改善が必要である。また、JSNSを活用して、各支部の取り組みや他市町村の状況等について情報交換ができるよう場を設けたが、機能させるには至らなかった。定期的に支部間の情報共有する機会の確保等、活用方法の検討が必要である。次年度については、感染症等の状況を踏まえて、全県で集まる貴重な機会を確保するとともに、充実した全県支部長研修会となるよう、JSNSの活用も含めた支部連携の推進に努めていきたい。</p>		
4 支部活動・研修について	支部活動(主に研修活動)は、会員にとって充実した内容であった。	2.8
<p>【考察と次年度の活動について】</p> <p>コロナ禍において、新事研活動の周知が十分に行えていない中、各支部とも可能な範囲で活動(研修)を進めている様子が伺えた。 次年度も研修の機会や研修方法等で苦慮することが予想されるが、充実した支部活動が行えるよう各支部との連携を維持し、情報共有しながら、支部活動の活性化が図られるようサポートしていきたい。</p>		

令和3年度 新潟県学校事務研究協議会会計 決算書

1 収入の部

△は減 (単位:円)

項目	予算額	決算額	予算に対する増減	摘要
1 繰越金	1,111,563	1,111,563	0	前年度繰越金
2 会費	2,268,000	1,740,000	△ 528,000	会員3,500円×492名、賛助会員2,000円×9名
3 補助金	1,150,000	1,150,000	0	関係団体からの補助金(弘済会、厚生財団、新学協、教育用品、教職員共済)
4 雑収入	110,037	60,015	△ 50,022	預金利息、広告料
合計	4,639,600	4,061,578	△ 578,022	

2 支出の部

△は減 (単位:円)

項目	予算額	決算額	予算に対する増減	摘要
1 運営費	435,000	483,996	48,996	
会議費	50,000	16,070	△ 33,930	運営部会等会議用施設使用料 他
印刷費	200,000	229,910	29,910	総会要項、会報、封筒、理事名刺 他
使用料	125,000	129,300	4,300	ネットワーク使用料、Zoomライセンス
役務費	50,000	100,716	50,716	郵送料、手数料 他
消耗品費	10,000	8,000	△ 2,000	印刷用紙 他
2 運営部活動費	650,000	648,585	△ 1,415	
総務部	300,000	298,585	△ 1,415	活動費(部会旅費、消耗品等)
研究部	350,000	350,000	0	活動費(部会旅費、消耗品、研究資料等)
3 研究助成費	587,000	287,417	△ 299,583	
支部助成費	337,000	216,800	△ 120,200	支部活動助成(支部割8,000円×19・市町村割1,200円×29) 支部研修助成(1支部)
地区別研修費	250,000	70,617	△ 179,383	会場料・講師料(3地区)
4 旅費	1,025,000	582,290	△ 442,710	
理事会旅費	240,000	157,890	△ 82,110	理事会(5回分)
運営部会旅費	580,000	303,590	△ 276,410	合同運営部会(3回分) 他
大会派遣旅費	45,000	0	△ 45,000	
支部長会旅費	160,000	120,810	△ 39,190	全県支部長会、役員選考委員会、会計監査 他
5 大会運営費	1,340,000	743,259	△ 596,741	
大会・会場費	670,000	181,813	△ 488,187	R5 朱鷺メッセ会場料前納分、録画撮影物品借用代
大会・消耗品費	50,000	5,874	△ 44,126	SDカード、DVD
大会・通信費	10,000	11,078	1,078	広告料請求書郵送料、大会紀要郵送料
大会・印刷記録費	280,000	300,784	20,784	大会紀要印刷費
大会・講師謝礼等	270,000	151,480	△ 118,520	講師謝礼(2名)
大会応募団体	50,000	50,000	0	分科会発表支部・公募団体・事務主幹等研究研修委員会
大会・その他運営費	10,000	42,230	32,230	動画撮影旅費
6 特設委員会費	260,000	167,001	△ 92,999	
特設・旅費	195,000	110,310	△ 84,690	委員会(3回分)
事務主幹等・消耗品費	25,000	16,691	△ 8,309	消耗品 他
手引き・消耗品費	40,000	40,000	0	消耗品 他
7 予備費	342,600	200,000	△ 142,600	
予備費	142,600	0	△ 142,600	
大会特別基金	200,000	200,000	0	大会特別基金へ繰入れ
合計	4,639,600	3,112,548	△ 1,527,052	

3 残高の部

(収入総額) (支出総額) (残高)

4,061,578円 - 3,112,548円 = 949,030円 (残高につきましては次年度へ繰り越しいたします)

上記のとおり報告いたします。 会長 外山 敏美 印 会計係 村島 由梨奈 印

令和3年度決算について監査を行った結果を次の通り報告いたします。

- 1、諸帳簿等について詳細に監査を行った結果、適正に処理されていることを認めます。
- 2、予算執行が適正であることを認めます。

令和4年3月11日 会計監事 遠藤 克哉 印 甲斐 圭子 印

令和3年度 全国公立小中学校事務職員研究会 新潟支部会計 決算書

1 収入の部

△は減 (単位:円)

項目	予算額	決算額	予算に対する増減	摘要
1 繰越金	464,934	464,934	0	前年度繰越金
2 会費	707,000	690,000	△ 17,000	会員1,000円×690名(新潟市202、新潟市以外488)
3 雑収入	66	5	△ 61	利息
合計	1,172,000	1,154,939	△ 17,061	

2 支出の部

△は減 (単位:円)

項目	予算額	決算額	予算に対する増減	摘要
1 運営費	50,000	40,491	△ 9,509	
役務費	20,000	6,303	△ 13,697	全事研会報送料 他
消耗品費	30,000	34,188	4,188	プリンタートナー、マスター
2 研究助成費	90,000	0	△ 90,000	
補助研究費	90,000	0	△ 90,000	
3 旅費	270,000	0	△ 270,000	
全事研役員旅費	170,000	0	△ 170,000	
大会派遣旅費	100,000	0	△ 100,000	
4 会費・負担金	330,000	325,000	△ 5,000	
全事研会費	320,000	320,000	0	全事研会費(320名分)
北越地区負担金	10,000	5,000	△ 5,000	R2 北越地区負担金
5 予備費	432,000	0	△ 432,000	
予備費	432,000	0	△ 432,000	
合計	1,172,000	365,491	△ 806,509	

3 残高の部

(収入総額) (支出総額) (残高)
 1,154,939円 － 365,491円 ＝ 789,448円 (残額につきましては次年度へ繰り越しいたします。)
 上記のとおり報告いたします。 会長 外山 敏美 印 会計係 村島 由梨奈 印

令和3年度決算について監査を行った結果を次の通り報告いたします。

- 1、諸帳簿等について詳細に監査を行った結果、適正に処理されていることを認めます。
- 2、予算執行が適正であることを認めます。

令和4年3月11日 会計監事 遠藤 克哉 印 甲斐 圭子 印

令和3年度 新潟県学校事務研究協議会 特別基金会計 決算書

1 収入の部

△は減（単位：円）

項 目	予算額	決算額	予算に対する増減	摘 要
繰越金	1,984,296	1,984,296	0	前年度会計より繰越
編集費	180,000	192,030	12,030	学校事務の手引き編集費
新事研会計繰入	200,000	200,000	0	新事研会計より繰り入れ
雑収入	4	17	13	預金利息
合 計	2,364,300	2,376,343	12,043	

2 支出の部

△は減（単位：円）

項 目	予算額	決算額	予算に対する増減	摘 要
研究活動費	130,000	0	△ 130,000	研究大会等運営部員研修派遣費
組織対策費	50,000	66,184	16,184	総括事務主幹連絡会との懇談会旅費、消耗品、役員研修講師代
大会運営費	0	0	0	
新事研大会補助費	0	0	0	
その他補助費	0	0	0	
基 金	2,184,300	2,310,159	125,859	次年度分基金として繰越
合 計	2,364,300	2,376,343	12,043	

基金 2,310,159 円 は次年度に繰り越します。

上記のとおり報告いたします。 会長 外山 敏美 ㊟ 会計係 村島 由梨奈 ㊟

令和3年度決算について監査を行った結果を次のとおり報告します。

- 1 諸帳簿等について詳細に監査を行った結果、適正に処理されていることを認めます。
- 2 予算執行が適正であることを認めます。

令和4年3月11日 会計監事 遠藤 克哉 ㊟ 甲斐 圭子 ㊟

令和4年度 新事研運営部活動計画（案） 〈総務部〉

活動目標	円滑な組織運営とタイムリーな情報発信、研究大会の運営、関係諸機関との積極的な連携を図ることで、新事研活動の充実と発展に貢献する
------	---

活動項目	具体的な内容（手立て）
総会及び各種会議の準備・運営	<ul style="list-style-type: none"> ○総会の準備・運営（来賓対応含む）・記録資料の保管 ○理事会、合同運営部研修会・特設委員会開催の準備・運営 ○役員表彰に係る功績調書の作成 ○オンライン開催に向けた運営方法の検討・推進
全県支部長会の準備・運営	<ul style="list-style-type: none"> ○協議事項の選定、資料の作成及び研修会の進行
会計管理	<ul style="list-style-type: none"> ○新事研会計の予算立案及び執行管理 ○会計監査会の準備・運営 ○各種団体への補助金申請及び報告
教育関係機関及び諸団体との連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関及び諸団体との連絡調整、懇談会の準備・運営 ○研究大会における来賓対応
各種申請及び報告	<ul style="list-style-type: none"> ○研究大会・地区別研修会の後援申請及び実施報告
活動評価	<ul style="list-style-type: none"> ○運営部活動評価の実施及び集計 ○支部長評価項目の設定、依頼、集計及び考察
役員編制及び組織運営に必要な業務	<ul style="list-style-type: none"> ○役員選考委員会の設置及び運営 ○運営部員及び特設委員の募集、編制 ○年間予定表の作成 ○新事研要覧の作成及び新事研のあゆみ更新
情報の収集管理・提供	<ul style="list-style-type: none"> ○事務職員名簿の作成 ○各種統計データ・資料作成 ○グループウェア（J S N S）の管理 ○県教育委員会通知文書収集 ○支部・個人の実践資料及び便利ソフトの収集
新事研Webの管理	<ul style="list-style-type: none"> ○新事研Webの管理・運営 ○会員・支部同士の交流が図れるような方策の検討
広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ○新事研会報の発行 ○支部長メール、メールマガジンの配信 ○新事研Webの活用
全事研活動の推進 （※全事研新潟支部の活動を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ○全事研新潟支部の窓口（総会・北越・評議委員会等の報告） ○全国大会、セミナーの案内・集約 ○全事研各種調査の実施 ○全事研会報の配付 ○他県研究大会等の案内配信 ○学校事務実践事例レポートの収集
第39回研究大会の準備・運営	<ul style="list-style-type: none"> ○来賓、県教委、各種団体・企業との連絡調整 ○地元報道関係機関との連絡調整 ○新型コロナウイルス感染症対策を講じた会場との連絡調整、設営 ○紀要の編集、業者との連絡調整 ○運営部内各担当者との連絡調整 ○発表責任者等との連絡調整 ○大会案内・参加者集約 ○S J K大会サポーターの募集及び活動内容の指示 ○大会当日の運営 ○参加者アンケートの集約、報告 ○役員反省の集約、改善事項の検討 ○報告（新事研会報掲載）作成 ○大会チーム年間活動計画による運営と改善事項の検討 ○大会参加者名簿作成確認 ○記録写真（映像）撮影保管管理 ○新型コロナウイルス感染症対策関係業務の考案、実施 ○オンライン配信を視野に入れた研究大会の検討、提案、運営
第40回研究大会の運営計画作成	<ul style="list-style-type: none"> ○大会運営準備に関わる業務内容の確認、日程調整 ○会場との連絡調整 ○紀要編集計画作成、原稿依頼に関わる連絡調整、業者との連絡調整 ○案内状、要項作成 ○運営部内各担当者との連絡調整 ○S J K大会サポーターの募集及び活動計画作成 ○大会参加・不参加報告、役員反省の内容検討、作成 ○大会チーム年間活動計画の修正、改善 ○第40回研究大会分科会発表募集 ○オンライン配信を視野に入れた研究大会の検討、提案、運営

令和4年度 新事研運営部活動計画（案） 〈研究部〉

活動目標	実践をつなぐ ―地域とともに学校を創造する学校事務の追求―
------	-------------------------------

活動項目	具体的な内容（手立て）
「研究基本要領ACT」の推進と定着	<ul style="list-style-type: none"> ○第39回研究大会特別公演の企画運営 ○第39回研究大会全体会の企画運営 ○第39回研究大会分科会の企画運営 ○単年度の研修計画の作成 ○役員研修会（NA実践塾）の企画運営（オンライン開催） ○希望する支部への支部訪問等の実施 ○事務主幹等研究研修委員会との連携
学校事務の実態についての調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ○実態調査及びグループ長調査の実施 事務主幹等研究研修委員会と連携しながら、昨年度の調査内容をもとに、今後の調査のあり方を検討し、実施する。 ○調査結果の分析 調査結果を分析し、実態を把握する。 ○調査結果の活用促進 活用促進に向けた具体的方策について検討を行う。
今後の学校事務や学校事務職員の在り方及び新事研活動についての研究	<ul style="list-style-type: none"> ○研究基本要領検証と次期改訂に向けた研究 これまでの研究成果や調査結果、各支部等の取組から、先を見据え、研究基本要領の検証と研究を進める。 ○先を見据えた研究大会の企画立案 令和5年度全事研福井大会分科会発表に向けた検討を行う。 ○各種研究大会、研修会への参加による情報収集 オンライン参加も含めた、他組織主催の研究会やセミナーをはじめとした研修等に参加したり、国内外の教育施策等の情報を収集したりすることで、今後の教育及び公共の在り方や方向性を把握し、それらから今後の新事研活動の在り方を探る。 ○次世代に向けた政策提言策定に向けた研究 理事会や総務部と連携しながら、これからの学校、学校事務、学校事務職員像の研究を進め、新事研としての組織開発を推進する。

令和4年度 学校事務の手引き作成委員会活動計画（案）

活動目標	「学校事務の手引き」の充実を図り、学校事務の適正化・効率化に向けた活動を行
------	---------------------------------------

活動項目	具体的な内容（手立て）
「学校事務の手引き」の発行	<p>○状況の変化に対応した「学校事務の手引き」の編集、条例・規則等の改正に対応するための情報収集と確認作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手引き修正ルールの確認 ・役割分担の見直し ・委員会での継続性、修正記録のため「手引き修正内容一覧」ファイルの活用 ・義務教育課等への確認依頼 <p>○手引きに関する利用者からの情報提供、要望への対応</p> <p>○今後の「学校事務の手引き」販売形態等の見直し・「学校事務の手引き」販売形態等の情報収集</p>
手引きに即したWeb様式の更新	<p>○Web様式の更新、掲載</p> <p>○Web様式に関する利用者からの情報提供、要望への対応</p> <p>○Web様式修正内容一覧の作成</p>
データ管理	<p>○危機管理として、最新データのバックアップ</p>

令和4年度 事務主幹等研究研修委員会活動計画（案）

活動目標	リーダー層の資質向上を図り、学校事務職員制度を安定させ、学校教育の充実につながる活動を行う
------	---

活動項目	具体的な内容（手立て）
事務主幹の資質向上を目指した研究・研修	<ul style="list-style-type: none"> ○リーダー層（事務主幹等）を対象とした研修会の企画運営 ○研究大会「講座研修」の企画運営のサポート <ul style="list-style-type: none"> ・担当：令和2年度・3年度昇任事務主幹
次期リーダー育成を図る研究・研修	<ul style="list-style-type: none"> ○次期リーダー層を対象とした研修会の企画運営 <ul style="list-style-type: none"> ・内容等により、研究部との連携を図る
学校事務職員制度の充実を推進する研究	<ul style="list-style-type: none"> ○「学校事務を総括する」を具現化する事務長制や関係する決裁規程等の制定の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・推進・定着に向けてに必要な調査・分析・情報提供等を研究部等と連携して進める

令和4年度 研修計画

目指す学校事務職員像

「学校を核とした地域づくり・人づくりを推進する学校事務職員」

「研究基本要領ACT - 未来を拓く新事研 -」では、実践に向けた決断力を高めることで、学校・地域の「組織力」を高めることを目指しています。私たち学校事務職員は「常に学び続ける姿勢」を大切に、実践と経験により、マネジメントを推進するために必要な力を積み上げます。

力量形成とキャリアイメージ

主事（事務員）

主任・主査

事務主幹

総括事務主幹

基礎力

調整力

企画力

統括力

「研修」と「日々の実践」を積み重ね、つながりを大切に、学びを循環させることで、目指す学校事務職員像に近づきます。

研 修

今年度の研修には以下のものがあります。積極的に参加しましょう。

◆ 新事研の研修

- NA実践塾（役員研修会）
*完全オンライン開催（年2回程度）
- 研究大会（7月29日）
[地域とともに学校を創造する学校事務の追究]
 - ・特別講演
 - ・全体会
 - ・分科会1 [支部発表 3支部合同]
 - ・分科会2 [人財育成とキャリア形成]
 - ・分科会3 [公募 学校事務実践研究サークル]
 - ・講座研修 [教育課程と学校財務]

◆ 支部・地区の研修

- 支部研修会
- 地区別研修会（10・11月）

◆ 全事研の研修

- 愛媛大会
- 全事研セミナー

相互の
研修を充実

- ◆ 県教委・市町村教委の研修
- ◆ 共同実施組織等の研修
- ◆ 学校長の研修
- ◆ （独）教職員支援機構の研修
- ◆ その他団体の研修

日々の実践

個人と組織のそれぞれで意識して日々の業務に取り組みましょう。

★個人の取組

- ・強い使命感を持って、自主的に実践
- ・自らのキャリア形成を描く

実践（資質・能力の発揮）

- ・自己設定テーマに基づいた取組
- ・ACTIVATE MISSIONへの取組 など

学びの深まり・広がり
実践の発展

新たな気づき
意欲の高揚

能力開発（資質・能力の向上）

- ・研修の予習、復習による学びの充実
- ・積極的な情報収集 など

相互の
充実・発展

★組織の取組

- ・使命感の醸成、意欲の高揚
- ・キャリア形成イメージを描くための支援
- ・実践や想いの共有、ネットワークづくり
- ・能力を発揮できる体制づくり

[新事研の主な取組]

- ・「研究基本要領ACT」の推進
- ・会員、支部間の情報共有
- ・資料の共有（学校事務の手引き等）
- ・県教委、校長会等への働きかけ

[市町村教委・共同実施組織の主な取組]

- ・学校事務職員制度の整備
- ・共同実施内でのキャリア形成イメージの共有、スキルの管理と共有
- ・市町村教委、管理職等への働きかけ

繰り返し積み重ねる

令和4年度 新潟県学校事務研究協議会会計 予算書 (案)

1 収入の部

△は減 (単位:円)

項目	4年度予算額	3年度予算額	比較増減	摘 要
1 繰越金	949,030	1,111,563	△ 162,533	前年度繰越金
2 会費	2,196,000	2,268,000	△ 72,000	会員4,500円×488名 賛助会員
3 補助金	1,150,000	1,150,000	0	関係団体からの補助金(弘済会、厚生財団、新学協、教育用品、教職員共済)
4 大会特別基金	300,000	0	300,000	大会特別基金より繰入れ
5 雑収入	100,070	110,037	△ 9,967	預金利息 広告料 他
合 計	4,695,100	4,639,600	55,500	

2 支出の部

△は減 (単位:円)

項目	4年度予算額	3年度予算額	比較増減	摘 要
1 運営費	400,000	435,000	△ 35,000	
会議費	30,000	50,000	△ 20,000	運営部会等会議用施設使用料 他
印刷費	150,000	200,000	△ 50,000	総会要項、会報、封筒、理事名刺 他
使用料	130,000	125,000	5,000	ネットワーク使用料、Zoomビジネスライセンス、Googleドライブ使用料
役員費	80,000	50,000	30,000	郵送料、手数料 他
消耗品費	10,000	10,000	0	印刷用紙 他
2 運営部活動費	700,000	650,000	50,000	
総務部	200,000	300,000	△ 100,000	活動費(部会旅費、消耗品、総会運営費等)
研究部	500,000	350,000	150,000	活動費(部会旅費、消耗品、研究資料等)
3 研究助成費	573,500	587,000	△ 13,500	
支部助成費	323,500	337,000	△ 13,500	支部活動助成(支部割10,000円×19・市町村割1,500円×29)支部研修助成(3支部×30,000円)
地区別研修費	250,000	250,000	0	会場料・講師料(上・中・下越地区)
4 旅費	1,240,000	1,025,000	215,000	
理事会旅費	250,000	240,000	10,000	理事会(8回分うち1回オンライン)
運営部会旅費	700,000	580,000	120,000	合同運営部会(5回分)
大会派遣旅費	120,000	45,000	75,000	他県大会派遣(愛媛)
支部長会旅費	170,000	160,000	10,000	全県支部長会、役員選考委員会、会計監査 等
5 大会運営費	1,390,000	1,340,000	50,000	
大会・会場費	670,000	670,000	0	朱鷺メッセ会場料、付帯設備料 等
大会・消耗品費	10,000	50,000	△ 40,000	文具等、除菌消耗品
大会・通信費	10,000	10,000	0	資料送料
大会・印刷記録費	280,000	280,000	0	大会案内状、研究紀要
大会・講師謝礼等	200,000	270,000	△ 70,000	来賓・講師・指導者謝礼・旅費 他
大会応募団体	50,000	50,000	0	分科会支部発表・公募団体、講座研修
大会・その他運営費	170,000	10,000	160,000	配信委託料、来賓駐車場料、大会予備費
6 特設委員会費	335,620	260,000	75,620	
特設・旅費	275,620	195,000	80,620	事務主幹会・手引き委員会(5回分) 組織等検討委員会(3回分)
事務主幹等・消耗品費	25,000	25,000	0	研修会講師料・運営費、消耗品 他
手引き・消耗品費	35,000	40,000	△ 5,000	消耗品 他
組織等検討委員会消耗品費	25,000	0	25,000	消耗品 他
7 予備費	55,980	342,600	△ 286,620	
予備費	55,980	142,600	△ 86,620	
大会特別基金	0	200,000	△ 200,000	
合 計	4,695,100	4,639,600	55,500	

令和4年度 全国公立小中学校事務職員研究会 新潟支部会計 予算書 (案)

1 収入の部

△は減 (単位:円)

項目	4年度予算額	3年度予算額	比較増減	付記
1 繰越金	789,448	464,934	324,514	
2 会費	690,000	707,000	△ 17,000	会員1,000円×690名
3 雑収入	52	66	△ 14	預金利息
合計	1,479,500	1,172,000	307,500	

2 支出の部

△は減 (単位:円)

項目	4年度予算額	3年度予算額	比較増減	付記
1 運営費	60,000	50,000	10,000	
役務費	15,000	20,000	△ 5,000	全事研会報送料
消耗品費	35,000	30,000	5,000	印刷消耗品
支部活動会場費	10,000	0	10,000	新潟市事研との交流会会場料
2 研究助成費	50,000	90,000	△ 40,000	
補助研究費	50,000	90,000	△ 40,000	全事研セミナー参加奨励金
3 旅費	440,000	270,000	170,000	
全事研役員旅費	120,000	170,000	△ 50,000	全事研総会、全事研評議員会、北越評議委員会、全事研役員
大会派遣旅費	300,000	100,000	200,000	全事研大会派遣
支部活動旅費	20,000	0	20,000	
4 会費・負担金	325,000	330,000	△ 5,000	
全事研会費	320,000	320,000	0	全事研会費 (320名分)
北越地区負担金	5,000	10,000	△ 5,000	北越地区負担金
5 予備費	604,500	432,000	172,500	
予備費	604,500	432,000	172,500	
合計	1,479,500	1,172,000	307,500	

令和4年度 新潟県学校事務研究協議会 特別基金会計 予算書

1 収入の部

△は減 (単位:円)

項目	4年度予算額	3年度予算額	比較増減	付記
繰越金	2,310,159	1,984,296	325,863	前年度繰越金
編集費	185,030	180,000	5,030	学校事務の手引き編集費
新事研会計繰入	0	200,000	△ 200,000	新事研会計より繰り入れ
雑収入	11	4	7	預金利息
合計	2,495,200	2,364,300	130,900	

2 支出の部

△は減 (単位:円)

項目	4年度予算額	3年度予算額	比較増減	付記
研究活動費	180,000	130,000	50,000	研究大会等運営部員研修派遣費
組織対策費	50,000	50,000	0	総括事務主幹連絡会との懇談会旅費、消耗品、役員研修講師代
大会運営費	300,000	0	300,000	新事研会計へ繰り入れ
新事研大会補助費	120,000	0	120,000	大会運営補助
その他補助費	180,000	0	180,000	全事研福井大会研究補助
基金	1,965,200	2,184,300	△ 219,100	基金として繰り越し
合計	2,495,200	2,364,300	130,900	

新潟県学校事務研究協議会会則（案）

第1章 総 則

（名 称）

第 1 条 本会は新潟県学校事務研究協議会と称する。

（本 部）

第 2 条 本会の本部は会長の勤務する学校に置く。

事務局は総務部長の勤務する学校に置く。

（目 的）

第 3 条 本会は会員相互の連絡提携を密にし、学校事務の研究、会員の資質向上を図り、学校教育及び教育行政の充実発展に寄与することを目的とする。

（事 業）

第 4 条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一、学校事務の研究、調査に関する事。
- 二、会員の研修に関する事。
- 三、会員の地位向上に関する事。
- 四、本会と目的を共有する他団体との連絡提携に関する事。
- 五、その他本会の目的達成に必要な事項に関する事。

第2章 組 織

（会 員）

第 5 条 本会は新潟県公立小学校・中学校・特別支援学校及び中等教育学校の事務職員をもって構成する。ただし、当面の間、新潟市立小学校・中学校・特別支援学校・中等教育学校及び高等学校の事務職員で本会の趣旨に賛同する者も含める。
2、会員以外で本会の趣旨に賛同する者は賛助会員とする。

（支 部）

第 6 条 本会に支部を置く。

支部は次のとおりとする。

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| (1) 上越（上越市） | (11) 南魚（南魚沼市、湯沢町） |
| (2) 妙高（妙高市） | (12) 十日町・津南（十日町市、津南町） |
| (3) 糸魚川（糸魚川市） | (13) 燕・弥彦（燕市、弥彦村） |
| (4) 長岡・三島（長岡市、出雲崎町） | (14) 佐渡（佐渡市） |
| (5) 三条（三条市） | (15) 五泉・阿賀（五泉市、阿賀町） |
| (6) 加茂・田上（加茂市、田上町） | (16) 村上・岩船（村上市、関川村、粟島浦村） |
| (7) 見附（見附市） | (17) 新発田・聖籠（新発田市、聖籠町） |
| (8) 柏崎・刈羽（柏崎市、刈羽村） | (18) 阿賀野（阿賀野市） |
| (9) 小千谷（小千谷市） | (19) 胎内（胎内市） |
| (10) 魚沼（魚沼市） | |

第3章 機 関

（機関の設置）

第 7 条 本会は次の機関を置く。

- 一、総会
- 二、理事会
- 三、運営部
- 四、支部長会
- 五、役員選考委員会
- 六、特設委員会

（総 会）

第 8 条 総会は本会の最高議決機関で、代議員、役員及び会計監事をもって構成する。

- 2、代議員は支部ごとに、支部長及び各共同実施グループから1名選出する。また支部長の決裁により共同実施グループの枠にとらわれず選出することができる。
- 3、総会の成立は代議員の過半数の出席とし、決議は出席者の過半数とする。
- 4、総会は毎年1回開催する。ただし会長が必要と認めた時及び理事会の要請があった場合、または代議員の3分の2以上の要求がある時は臨時に開催することができる。
- 5、総会の議決事項は次のとおりとする。
 - 一、会則の改正
 - 二、事業計画の審議・事業報告の承認
 - 三、予算の審議・決算の承認
 - 四、会長、副会長の承認
 - 五、理事及び会計監事の承認
 - 六、その他重要な事項

(理事会)

第9条 本会の会務を執行するため理事会を置く。

2、理事会は会長、副会長及び理事をもって構成する。理事は、運営部長及び運営副部長とする。また必要により理事会に助言者等を招致することができる。

(運営部)

第10条 前条に掲げる理事会に次の運営部を置く。

一、総務部
二、研究部
三、研修部

2、前項の部に部長及び副部長を置く。
3、総務部・研究部・研修部は細則で定めた事項を行う。
4、運営部には必要により助言者等を招致することができる。

(支部長会)

第11条 本会に支部長会を置く。

2、支部長会は支部長をもって構成する。また必要により支部長会に助言者等を招致することができる。

(役員選考委員会)

第12条 本会に役員選考委員会を置く。

2、役員選考委員会の構成員は「細則第4項 役員選考について」に定める。
3、役員選考委員会は会長・副会長の候補者を総会へ推薦する。役員の選出方法については「細則第4項 役員選考について」に定める。
4、役員選考委員は役員を兼ねることができない。

(特設委員会)

第13条 本会に運営上必要がある時は特設委員会を設置することができる。

2、特設委員会は会長の諮問を受ける。
3、特設委員会は公募推薦により理事会で選出された委員をもって構成する。また必要により委員会に助言者等を招致することができる。
4、特設委員会に委員長を置く。委員長は当該委員会委員の互選とする。

第4章 役員

(役員の種類及び選出方法)

第14条 本会に次の役員を置く。

一、会長
二、副会長
三、理事
四、運営部員

2、役員の選出は次の方法による。
一、会長及び副会長は役員選考委員会が推薦し、総会において承認を受ける。
二、理事は会長が推薦し、総会で承認を受ける。
三、総務部・研究部・研修部の部員は公募による候補者の中から理事会が選出し会長が委嘱する。
3、役員は代議員、役員選考委員及び会計監事を兼ねることができない。

(会計監事)

第15条 本会に会計監事2名を置く。

2、会計監事は会長が推薦し、総会において承認を受ける。
3、会計監事は役員及び代議員を兼ねることができない。

(顧問)

第16条 本会に顧問を置くことができる。

2、顧問は理事会の推薦により会長が委嘱する。

(任務)

第17条 役員、会計監事及び顧問の任務は次のとおりとする。

一、会長は本会を代表し、会務を総括する。
二、副会長は会長を補佐し、会長の事故ある時はこれを代理する。
三、運営部長は各運営部の業務を統括する。また運営副部長は部長を補佐し部長の事故ある時はこれを代理する。
四、運営部員は各部の業務を処理する。
五、会計監事は本会の会計を監査し、総会に報告する。
六、顧問は会長の諮問に応じる。

(任期)

第18条 役員及び会計監事の任期は2年とし再選は妨げない。欠員等により補充された役員及び会計監事の任期は前任者の残りの期間とする。

第5章 研究大会

(大会)

第19条 本会の目的達成のため、研究大会を年1回開催する。

2、研究大会の企画・運営は運営部全体でこれにあたる。

第6章 会 計

(会 費)

第20条 本会の経費は負担金及びその他の収入をもってあてる。

(年 度)

第21条 本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

第7章 附 則

(細 則)

第22条 本会の会務執行に必要な細則は別に定める。

(会則改正)

第23条 本会の会則改正は総会出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(会則施行)

第24条 本会の会則は昭和48年7月13日から施行する。

昭和51年	6月	2日改正	平成16年	5月	10日改正	平成30年	5月	11日改正
昭和54年	6月	8日改正	平成17年	5月	17日改正	令和3年	5月	14日改正
昭和60年	7月	5日改正	平成18年	5月	17日改正			
平成元年	5月	16日改正	平成20年	5月	9日改正			
平成3年	5月	16日改正	平成21年	5月	15日改正			
平成7年	5月	16日改正	平成22年	4月	1日改正			
平成11年	12月	8日改正	平成25年	5月	16日改正			
平成13年	5月	8日改正	平成26年	5月	15日改正			
平成15年	5月	14日改正	平成29年	5月	12日改正			

細 則

第1項 運営部の活動は、当該年度の活動計画によることとする。

- 一、総務部
- 二、研究部
- 三、研修部

第2項 全国公立小中学校事務職員研究会（以下、全事研）について

- ・ 新潟県学校事務研究協議会（以下、新事研）は全事研の新潟県支部として活動する。
- ・ 全事研の新潟県支部長は、新事研会長がこの任にあたる。
- ・ 全事研の代議員は、支部長が支部番号順により1年交代でこの任にあたる。
- ・ 全事研の新潟県支部長及び評議員は全事研の総会・評議員会に出席し、決議機関員として活動する。また、全事研の地区委員会及び新事研との連絡調整にあたる。
- ・ 全事研の代議員は全事研の総会で決議機関員として活動する。

第3項 北越地区公立小中学校事務職員研究会について

- ・ 北越地区公立小中学校事務職員研究会の新潟県支部長は、新事研会長がこの任にあたる。
- ・ 北越地区公立小中学校事務職員研究会の評議委員は、新事研副会長がこの任にあたる。
- ・ 北越地区公立小中学校事務職員研究会の新潟支部長及び評議委員は、北越地区公立小中学校事務職員研究会の評議委員会・連絡会に出席し、決議機関員として活動する。また、新事研との連絡調整にあたる。

第4項 役員選考について

- ・ この細則は、新潟県学校事務研究協議会会則（以下「会則」という。）第12条第3項に基づき、会長・副会長候補者の選考について定めることを目的とする。
- ・ 会長・副会長候補者の選考に関する業務を行うために、役員選考委員会を設ける。
- ・ 役員選考委員会は支部長（上越地区1名・中越地区2名・下越地区1名）、総括事務主幹・事務主幹（各地区1名）をもって構成する。オブザーバーとして前会長、前副会長1名が参加する。
- ・ 役員選考委員会には、委員長1名、副委員長1名を置き、委員の互選により選出する。
- ・ 委員長は、役員選考委員会を代表し、会務を総括する。
- ・ 副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるときは、その任務を代行する。
- ・ 役員選考委員会は、会長若しくは、役員選考委員長が招集する。
- ・ 会則第12条第3項に定める会長・副会長候補者を選出する。
- ・ 選考経過および結果を、総務部へ報告する。
- ・ 委員長は選考結果を、選考した各候補者へ連絡し当該所属長の承認を得る。
- ・ 委員長は総会において選考内容を報告し推薦する。
- ・ 役員選考委員の任期は、1年とする。
- ・ 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- ・ 「細則第4項役員選考について」は、平成22年4月1日から実施する。
平成30年 5月11日改正

新潟県学校事務研究協議会 表彰規程（案）

1 資格者の範囲

退職時、本会会員もしくは賛助会員であった者のうち、次の者を対象とする。

本会の役員として活動に貢献し、特に功績のあった者

会長経験 3年以上

副会長経験 3年以上

理事経験 5年以上 (※年数の端数は切り上げる)

(平成11年度以前の専門部長・専門部副部長・事務局長経験を含む)

ただし、各年数に満たない者でも合算して5年以上経験のある者は対象とする。

2 内申期間

退職後3か月以内とする。

3 作成書類

功績調書 1部

4 表彰の手順

- (1) 功績調書の作成 本会の総務部が作成する。
- (2) 表彰者の推薦 本会の総務部長が推薦を行う。
- (3) 表彰者の決定 本会の理事会で決定する。
- (4) 表彰の実施 退職した年の総会または研究大会時に行う。

5 表彰の内容

表彰者には表彰状を贈呈する。

6 この規程は総会の承認を得て、平成14年度末退職者から適用し、平成15年度から実施する。

平成22年5月26日改定

新潟県学校事務研究協議会 弔意規程（案）

この規程は、新潟県学校事務研究協議会会員及び賛助会員の死亡に対する弔意を表すことを定める。

第1条

1. この規程は新潟県学校事務研究協議会の会長を代表として行う。
2. この規程の遂行にあたっては、理事会で協議し、決定する。
3. この規程に関する経費は、新潟県学校事務研究協議会会計より支出する。

第2条

1. 会員が現職で死亡した場合の弔慰金を1万円とし供花を供え、代表が弔問する。
この規程は、平成15年度より実施する。
この規程により難しい場合は、理事会において協議し、決定する。

平成22年5月26日改定

賛助会員規程（案）

(目的)

第1条 この規程は、新潟県学校事務研究協議会が会則第5条の規定により設置する賛助会員制度の運営等について必要な事項を定め、もって外部関係者の本会に対する協力・理解を高めることにより、本会の事業活動の推進に資することを目的とする。

(資格)

第2条 賛助会員の資格を有する者は、本会の主旨に賛同し、本会の事業の円滑な実施に協力しようとする者とする。

(賛助会員に対する事業)

第3条 本会は、第1条の目的を達成するため、賛助会員に対し、次の事業を行う。

- (1) 本会が作成または発行する資料の提供
- (2) 本会又は会員との情報交換のための懇談会等の開催
- (3) その他第1条の目的を達成するために必要な事業

(加入)

第4条 賛助会員たる資格を有する者は、本会の承諾を得て、加入するものとする。

2 前項の諾否は、理事会において決定する。

3 会費を納めることにより、当該年度の賛助会員として加入したものとする。

(会費)

第5条 会費の額は、2,000円とする。

(除名)

第6条 本会は、次の各号の一に該当する賛助会員を除名することができる。

(1) 本会の事業を妨げ又は妨げようとした賛助会員

(2) 故意又は重大な過失により、本会の信用を失わせるような行為をした賛助会員

(3) 犯罪その他の信用を失う行為をした賛助会員

(その他)

第7条 賛助会員について本規程に定めのない事項であって必要な事項は、理事会で決定する。

附則

この規程は、平成22年5月26日より施行する。

〔 全国公立小中学校事務職員研究会規約 資料 〕

1 総 則

(1)名 称：全国公立小中学校事務職員研究会と称する。

(2)本 部：会長の勤務する学校に置く。

(3)目 的：会員相互の連携をもとに、学校事務の研究・事務職員制度の確立を推進し、会員の資質向上を図り、もって学校教育及び教育行政の推進に寄与することを目的とする。

(4)事 業：目的を達成するために次の事業を行う。

①学校事務及び事務職員制度に関する研究

②会員の資質向上に関する事項

③研究大会及び各種研究・研修事業

④本会と目的を同じくする他団体との連絡提携に関する事項

⑤その他本会の目的達成のために必要な事業

2 組 織

(1)会 員：全国公立小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、および特別支援学校の事務職員並びに学校事務にかかわる職員をもって構成する。

(2)賛助会員：会員以外で本会の趣旨に賛同するものは賛助会員とする。

(3)支部及び地区：支部及び地区を置く。

①支部は原則として都道府県単位とする。

②地区は、北海道・東北・関東・東海・北越・近畿・中国・四国・九州とする。

③地区に地区研究会を置くことができる。

3 機 関

(1)総 会：毎年1回開催される最高議決機関で、会員50名以上100名まで1名、101名以上200名まで2名、以後150名につき1名の割合で選出された代議員の過半数の出席で成立する。

(2)評議員会：総会に次ぐ議決機関で、評議員及び役員・監査をもって構成する。評議員は、支部長他1名をもって構成される。毎年開催され、次の事項を審議する。

①報告事項の承認

②細則の議決

③総会において付託された事項 ④その他必要な事項

4 役員・監査：任期1ヵ年、再任をさまたげない。

・会 長	1 名	総会において選出する。
・副 会 長	若干名	
・常任理事	4 名	会長が指名し、総会の承認を得る。
・理 事	支部からの推薦により会長が指名する。
・監 査	2 名	総会において選出する。
・支 部 長	支部において選出する。

5 会 議

(全項略)

6 会 計：会費は会員および賛助会員1名につき1,000円とする。ただし、必要の生じた場合には、総会の承認を得て臨時に徴収することができる。

会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

[北越地区公立小中学校事務職員研究会規約 資料]

(名称)

第1条 本会は北越地区公立小中学校事務職員研究会と称し、事務所を会長の勤務する学校に置く。

(目的)

第2条 本会は全事研規約第6条第3項による地区研究会であり、北越地区各支部の連携を図り学校事務の研究と会員の資質及び社会的地位の向上を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 学校事務に関する研究並びに研修
- 2 研究大会を開催する。但し、隔年に開催する。
- 3 その他本会の目的達成に必要な事項

(組織)

第4条 本会は全事研規約第6条第2項の別紙に定める北越地区の各支部（富山・福井・石川・新潟）をもって組織する。

- 2 前項のそれぞれの支部に支部長を置く。
- 3 支部長は支部を代表する。

(機関)

第5条 本会に次の機関を置く。

- 1 評議委員会
- 2 連絡会

(評議委員会)

第6条 評議委員会は各支部より選出された若干名の代表で構成する。

2 評議委員会は最高決定機関として、年1回以上開催し次の事項を協議する。

- (1) 事業・会計の報告と承認、並びに予算案・事業案の審議
- (2) 会長、副会長、並びに幹事の承認
- (3) その他会の運営に必要な事項

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- | | | |
|---------|-----|-------------------------|
| (1) 会長 | 1名 | 会務を総括し本会を代表する。 |
| (2) 副会長 | 1名 | 会長を補佐し、会長事故ある時はこれを代行する。 |
| (3) 幹事 | 若干名 | 会務・会計を執行する。 |

(役員選出)

第8条 本会の役員の選出は、2年毎に富山支部、福井支部、石川支部、新潟支部の順とする。

(会計)

第9条 本会の経費は各支部負担金とその他をもってあてる。

2 本会の会計年度は毎年4月1日から3月31日までとする。

(改正)

第10条 本会の規約の改正は、評議委員会において行う。

附則 この規約は、平成20年4月1日から実施する。

細部については、別紙申し合わせ事項による。

令和4年度 新潟県学校事務研究協議会 役員名簿(案)

会長	高橋 睦美 (村上・村上小)		
副会長	田中 美和子 (上越・高志小)	小式澤 絹江 (見附・名木野小)	
	清野 由美 (阿賀・阿賀津川中)		
会計監事	清水 邦子 (小千谷・小千谷中)	工藤 美由紀 (村上・瀬波小)	

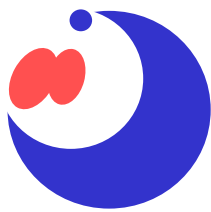
	総務部	研究部	特設委員会
部長	丸山 大輔 (上越・頸城中)	八木 大樹 (魚沼・広神中)	
副部長	菅原 香子 (村上・村上南小)	渡邊 真紀 (新発田・猿橋中)	
副部長	阿部 亜希子 (長岡・宮本小)	山田 恵子 (上越・清里中)	
部員等	小林 沙帆 (上越・八千浦中)	菊地 幸子 (上越・牧小)	<学校事務の手引き作成委員会>
	宮越 駿 (妙高・新井小)	吉原 裕子 (上越・上雲寺小)	中村 夏美 (上越・大手町小)
	間島 和貴 (糸魚川・大野小)	佐藤 亮介 (妙高・総合支援)	滝沢 ちあき (上越・柿崎小)
	田中 一 (長岡・北辰中)	高井 加奈 (長岡・桂小)	加藤 潤 (長岡・中島小)
	高橋 優 (長岡・上塩小)	山崎 貴恵 (長岡・栖吉小)	荏原 成実 (三条・栄北小)
	羽生 萌香 (加茂・加茂南小)	相澤 周 (長岡・豊田小)	木暮 奎太 (柏崎・大洲小)
	坪井 崇 (見附・名木野小)	土屋 省太 (三条・旭小)	柳 尚宏 (十日町・ふれあいの丘支援)
	宮沢 明奈 (柏崎・半田小)	鈴木 誠人 (小千谷・片貝中)	富所 陽介 (燕・松長小)
	笹川 裕太 (南魚・大和中)	西澤 良成 (南魚・六日町小)	曾我 真博 (五泉・橋田小)
	内山 舞佳 (燕・分水北小)	鶴間 彩鈴 (五泉・五泉南小)	甲斐 圭子 (新発田・住吉小)
	菅井 あみ (佐渡・加茂小)	川村 誠 (新発田・加治川小)	<事務主幹等研究研修委員会>
	宮下 悠理 (佐渡・羽茂小)		齊藤 登紀子 (上越・板倉小)
	石佐 萌 (五泉・巢本小)		小崎 優子 (三条・第四中)
	五十嵐 充 (新発田・豊浦中)		江口 伸子 (十日町・下条中)
	渡辺 はるか (新発田・加治川中)		藤原 友子 (新発田・東小)
	長谷川 耀大 (阿賀野・京ヶ瀬小)		
	天尾 拓海 (胎内・黒川小)		

令和4年度 支部長名簿

支部長	上越支部	横田 貴子 (上越・稲田小)	南魚支部	齋藤 純子 (南魚・おおまき小)
	妙高支部	大野 弥生 (妙高・新井中央小)	十日町・津南支部	上村 祐子 (十日町・松代中)
	糸魚川支部	笹川 義和 (糸魚川・根知小)	燕・弥彦支部	坂井 俊介 (燕・吉田南小)
	長岡・三島支部	神保 由香 (長岡・北中)	佐渡支部	岩崎 大輝 (佐渡・相川中)
	三条支部	味田 和美 (三条・飯田小)	五泉・阿賀支部	立川 将太 (阿賀・津川小)
	加茂・田上支部	竹内 裕介 (加茂・加茂小)	村上・岩船支部	大田 由加 (村上・神林中)
	見附支部	下村 初子 (見附・今町中)	新発田・聖籠支部	村田 圭介 (新発田・御免町小)
	柏崎・刈羽支部	若月 文博 (柏崎・第二中)	阿賀野支部	横山 大介 (阿賀野・水原小)
	小千谷支部	笛田 和幸 (小千谷・東小千谷小)	胎内支部	田中 博樹 (胎内・築地小)
	魚沼支部	馬場 実加 (魚沼・広神東小)		

令和4年度 全事研役員

全事研派遣	第4期学校事務のグランドデザイン策定推進委員	酒井 竜二 (長岡・刈谷田中)
-------	------------------------	-----------------



新潟県学校事務研究協議会

<http://shinjiken.ngt.ed.jp/>

事務局（総務部） 上越市立頸城中学校内
〈 〒942-0164 新潟県上越市頸城区潟口60 〉

「 新潟県学校事務研究協議会 ロゴマーク 」

「Niigata(新潟)」の「n」と「Jimu(学校事務)」の「j」、さらには全体で新潟県の地形を表現しています。また「n」は「米どころ新潟」のイメージで、お米が2粒寄り添う形にしました。今後も全県が一丸となって、より豊かな学校事務を創造していけるように願いを込めました。

空と海、水田が広がる新潟県の美しい風景と、力強く飛翔するトキを表し、青色と朱鷺色を配色しています。